

議長（中田文夫君） 8番 堀田一俊君。

8番（堀田一俊君） 私は、3点にわたって村長の見解をお伺いしたいと思っております。

第1番は、採算のとれる農業をいかにつくるか、この問題でございますが、3月議会で私は、飲料水確保のため、立山町水道公社の利用を提案いたしましたところ、村長は答弁で「4,300人の供給量が確保されており、我が村の水道には余裕あり」との頼もしい答えでありました。

昨年3月、6月議会の宅地化抑制の答弁とは180度の転換であります。君子豹変もまたよしというので、私は承ったわけではありますが、東芦原の自治会長などから、スーパーなどの進出について村並びに議会に陳情が出ていることでもあり、その根本は舟橋村の農業の展望が見出せない、こういうところに根本的な原因があると思うんです。

役場の担当者に聞きますと、舟橋は兼業農家が多いということでもありますけれども、国重を見ましても、兼業というのは1割もない。しかも、農家の高齢化が進んでおるものですから、用排水の管理にも非常に支障を来すような現状であります。

静岡では、菜の花による燃料に力を入れ、また全国組織もありますが、私はそれがいいと言っておるわけではありませんが、我が村の営農についても、採算のとれる展望を示すことがまず第一であり、そうしなければ、担い手確保ということはできませんし、担い手なしには我が村の農業の前進ということも考えられない。私は、駐車場の投資よりも、この農業問題というのは一番大きな問題でないのかなと、こういうふうを考えておりますので、村長の所信を示していただきたいと思えます。

それから、2番目の問題は、いわゆる今日、私たちの孫とか子どもの幸せのために、どうも最近の傾向は何かもとの軍国主義の時代に戻ってきておるような感じがするものですから、それに反対をしていきたい。

いわゆるアメリカのブッシュ大統領というのは、あのイラク戦争をまさにガセネタで始めておる。国際法を無視しておる。イラクに対する戦争というのは、まさに侵略戦争である。そして、婦女、子どもを含め数万の非戦闘員を犠牲にし、また捕らえられた人々を虐待していると、ジャーナリズムからも今日でも告発されております。ベトナム戦争でも、枯れ葉剤を大量に散布しまして、いまだにその後遺症に苦しんでいる人というのはたくさんおります。

我が国でも、広島、長崎の原爆、それから富山市や東京都も含めまして、大都市に対

する非戦闘員の大量虐殺というのは、まさに当時においても国際法違反でありますし、そういうことが行われてきておる。我が国のかつての朝鮮の植民地支配、あるいは中国に対する侵略戦争の実態も一緒です。南方の島々やフィリピン、ビルマなどには、婦女子を含む白骨がさらされているそうです。

というのは、当時の国の指導では、捕虜になることを許さなかったという、いわゆる戦陣訓というものをつくっておりまして、非戦闘員を含めて犠牲になっておる。靖国の遺骨の多くは、大体中身は紙切れにすぎません。

日本の軍隊もアメリカ軍と一緒に、その実態というのはいわゆるいじめ集団みたいなもので、今までも自衛隊の中から自殺者が出ると、やはりどうもそういうような中身があるわけであります。

愛国心ということを最近言いますけれども、愛国心を言うならば、平和条約が結ばれれば、当時の占領軍、いわゆるアメリカ軍ですね。今もありますが、まずその占領軍が撤退するというのが当然であります。しかるに、いまだに居座り続けるばかりか、最近では日本国憲法を無視して、アメリカの世界戦略の片棒を担がせる。大体、外国の軍事基地をつくるのに、金銭面でも非常な大金を日本が負担するなどということは世界中にないことでありまして、何かそういう面を含めて属国扱いになっておる。

私は、かつて軍国主義日本には、今で言う自由とか民主主義、そういったものは全然考えもつかなかった。日本の権力に反対すれば、当時は殺されるのが当然だった。そういう教育漬けだったもんですから、天皇のために死ぬのは当然で、それ以上長生きするなどということは全然考えていなかった、当時は。

国民の間から戦争の記憶が今薄れてきておるんでしょうね。また、今度アメリカの属国的な考えの教育基本法が論議される時代のようなのですが、私は、人民の幸せ、孫、子の幸せのためには、今の日本国憲法の精神を国際的な、いわゆる国連の常識にする努力、こういうことが日本の政治家の今日命をかけてやるべき責務だと思えます。最近の風潮、何か軍国主義の復活という感じを受けますので、私はこれは反対していきたい。そういう所信を申し上げまして、村長のお考えをお伺いしたい。

それから、3番目に、駅周辺駐車場有料化の問題でございますが、これには私は反対であります。

私は、周辺市町村当局が賢明に努力されておるにもかかわらず、よそと舟橋との大きな違いというのははっきりしておると思っております。それは、今ほどもありましたよ

うなもので、人口の増加でありますし、中身が年少人口の比率、高齢比率などでも全く県内、あるいは日本全体から見ても、舟橋は逆の立場にある。

それから、宅地評価の横ばいということも、やはり村にそれだけの人口が増えたり、いろいろなそういう面で評価されておることだと思っております。

駐車場の利用が多いということは、駅舎、図書館の立派なこともありますけれども、何よりも電車の本数が多くて便利だということがあるんだというふうに思っております。

私は、この人たちは私たちの村のお客さんだと思っておるものですから、有料化など全然考えられません。たばこの税収がこの10年で4倍化しているように、利用者の皆さんに、個人の名前を挙げて問題でありましょうが、三鍋はるゑさんが実施されている地産地消、自家用野菜の販売宣伝というふうなことに協力するなどすれば、つくっている人たちにとっても励みになりますし、今農業が非常に危機に陥っておるということは、同時に農協自体も危機にある。こういうところに何か光明を見出すことの一助にはならないだろうか。

また、駐車場がにぎわっているから、地価を支えておるのであり、それでも土日・祭日は余裕たっぷりであります。

村民の利用状況を聞いてみますと、病院や中心商店街の利用という状況と違いまして、一時的な利用とか、冠婚葬祭等の電車利用、勤務形態などのさまざまな利用がなされておるようでありまして、村民の利用を締め出すことはできないと思っております。トラブルもいろいろと起きると思うんですが、そのトラブルなどの対処につきましては、役場の担当というのは一体どこになるのかということが1つあります。

それから、積雪時の対策など、有料化のために資金を投じて、村民からも駐車料を取り、利用が不自由になることにどんなメリットがあるのか、私にはその辺がよく理解できません。

最初の質問にも関連しますが、宅建業者の見方では、我が村では住宅団地造成の時代は終わったということを言っております。ということは、農業の採算もとれない現状では、宅地評価も次第に低下するということであろうと思います。そうであるならば、駐車場有料化の投資よりも、村の税収の面からも、現在利用者が提案しているスーパーなどの進出案は積極的に進めるのがよいのではないかというふうに私は思いますけれども、村長は今後の村づくりについてどのようにお考えになっているのか、お聞かせを願

いたいと思っております。

以上です。

議長（中田文夫君） 金森村長。

村長（金森勝雄君） 8番堀田議員さんの御質問にお答えいたします。

まず、採算のとれる農業をいかにつくるかであります。

議員さんの質問の中で、私が3月議会で現有給水施設の能力から4,300人の供給量が確保されているので、開発が可能である。また、宅地開発を認めるといふような誤解を招く答弁をしたことをおわび申し上げたいと思っております。

先ほど堀田議員さんもおっしゃったわけですが、農業が低迷しておるから、今芦原地区で考えている農業にかわるべき商業地区の進出はどうかと。それに対する問いがあったわけですが、後に三鍋議員のほうから質問がありますので、そこでも答えたいと思っておりますので、ちょっと割愛させていただくことにいたしまして、今現在、私の考えの一端を述べさせていただきたいと思います。

商業施設の進出の対応につきましては、先ほどタウンミーティングにおきまして、芦原地区へまいりまして、皆さん方から何とか地域の活性化、あるいはまた先ほど堀田議員が指摘のように、農業の展望が見えない背景等を考慮して、実現に努力していただきたいという要請があったわけですが、私もそういったこと等を考えまして、前回の議員の全員協議会の席上では、開発というものは当分の間見合わせるというか、いろんな発言をして、あいまいなことを言っただけでございますけれども、今後とも新たな視点から、こういった商業施設の進出については前向きに検討してまいりたいと、こういうふうを考えておるわけですが、先ほど言いました質問もございまして、そのときには明らかな考え方を述べさせていただきたいと思うのでございまして、そういう点はお許しいただきたいと思うわけでございます。

さて、議員さんが、静岡では菜の花による燃料に力を入れている。また、全国組織もあるということを述べられました。

私が過日、同内容の記事を見ましたので、ここで紹介させていただきたいと思うのであります。

私が4年前から講読しております、毎週月曜日発行の「農民」、発行所は農民運動全国連合会（農民連）でございます。

4月24日付の「農民」の掲載記事には、福岡県椎田町の生産組合が取り組んでいる

見出しで、「消費者と共同しナタネトラスト」　　トラストは栽培委託でございますが、ナタネトラスト運動が掲載されていたのであります。菜種の自給率を高め、日本農業の再建とは、日本人の原風景である菜の花畑の復活運動であると位置づけいたしまして、参加費1口4,000円、組合員の田を借り上げ、1反30口といたしまして、トラストをするものというふうで紹介されていたのであります。そして、収穫された菜種は菜種油にして、参加者に配布するという内容でありました。

また、同日の記事には、今、国が方向を示しております品目横断的対策をはね返す力だと。つくる農業を増やし、販路を確保しようという見出しで、頑張る福岡県築上町の京築農民組合の取り組みが紹介されておったのであります。

私は、このように実際に農業と正面から取り組んでおられる地域の農家の従事者をはじめ、生産組合を紹介する唯一の報道紙として参考にさせてもらっていることを御紹介させていただいた次第であります。

さて、今年度農業経営支援策の中で、県指導センターの技術指導のもと、販売ルート先の確保からアルプス農協の支援をいただき、特産品の研究開発に着手いたしました。

品目につきましては、県の普及品目であり、大量に生産してなくてもさばける枝豆を選定したのであります。

作付状況は、海老江営農組合で早生20アール、専業農家の方で10アール、今後、早生10アールを作付する予定であると伺っております。

今後の方針といたしましては、市場性を見きわめまして、作付面積の拡大を図ってまいることになっているのであります。

堀田議員さんの農業の採算性に係る意見は、確かに理解はできますけれども、だからといってこの課題を放置することはできません。今後とも、議員の皆さんと協議をさせていただきながら、こういった農業施策に取り組んでまいる所存であります。

次に、孫、子の幸せのために軍国主義に反対についてでございますけれども、これは堀田議員さんのかねてからの論でございます。戦争経験者の一人として、また非武装中立の主唱から憲法第9条の改正、いわゆる改憲反対の護憲論者であると私は承知しているところであります。

御承知のとおり、今国会に提案されております重要法案であります。教育基本法の改正案、あるいはまた国民投票法案の審議が未了となり、継続審議となって先送りされようとしているのであります。

私は、この機会になぜ教育基本法の改正が必要なのかなど、冷静に一考することも大切であると考えております。そういうことで、私のこの平和に関する考え方の一端を申し上げた次第でございます。

今後とも、日本の平和、世界の平和を守っていかなければならないというふうに考えている次第であります。

次に、駅周辺駐車場有料化についてでございます。

私は、駅周辺駐車場有料化につきましては、昨年5月に実施いたしましたタウンミーティングでの意見集約、また昨年6月定例村議会で村政の行財政改革についての一般質問で、有料化の実施が必要であるという議員の方から意見をいただきました。その後、利用者に対する公平性、受益者負担の原則からの有料化、また駐車場敷地が民有地であり、借地料を支払っていること、さらには村の財政需要増に対応いたしまして、村民負担増をお願いするために、平成18年度から固定資産税、法人村民税の税率を改正をしたところでございます。

以上の理由から、有料化にかかわる諸経費を平成18年度予算に計上し、議員の皆さんの御理解のもとに議決をいただいたと承知しているところであります。

私は、有料化は避けて通ることのできないものと考えておりますし、実施してまいる所存であります。何とぞ御理解を賜りますようお願い申し上げまして、私の答弁にかえさせていただきますと思います。